

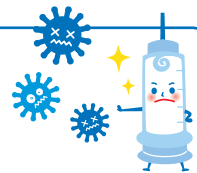
新型コロナワクチン接種関連情報

12月24日現在の情報を掲載しています。
最新の情報は、市ホームページや
厚生労働省ホームページでご確認ください。

市ホームページ



厚生労働省
ホームページ



3回目接種の手続きを進めています

現在、令和3年5～7月に2回目の接種をした方を対象に、3回目接種の手続きを進めています。
年齢によって手続方法が異なりますので、接種券等に同封したチラシをご確認の上、手続してください。

他市町村で2回接種後に本市に転入した等の理由で接種記録が確認できず、接種券が発行されない場合があります。対象となるにも関わらず、接種券が届かない方はお問い合わせください。

安全性と効果について

*厚生労働省ホームページより



◆3回目接種の安全性と効果

【安全性】3回目の接種後7日以内の副反応は、ファイザー社および武田 / モデルナ社、
どちらのワクチンもおおむね1・2回目と同様の症状が見られました。

【効果】3回目の接種をした人の方がしていない人よりも、
新型コロナウイルスに感染する人や重症化する人が少ないと報告されています。

◆1・2回目と異なるワクチンを用いて3回目接種した場合の安全性と効果

【安全性】3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目と同じワクチンを接種しても、
異なるワクチンを接種しても安全性の面で許容されると報告されています。

【効果】1・2回目接種でファイザー社ワクチンを受けた人が、3回目でファイザー社ワクチンを受けた場合と、
武田 / モデルナ社ワクチンを受けた場合のいずれにおいても、抗体価が十分上昇することが報告されています。



接種スケジュールについて

本市では国・県の方針およびワクチン供給計画に合わせ、以下のとおり8カ月の経過を待たずに前倒しでの接種を進めます。
また、ワクチンの取り違いによる医療事故を防ぐため、取り扱うワクチンを月毎に切り替えて接種を進めていく予定です。

区分	接種時期	使用するワクチン(予定)
医療従事者	12月下旬～	ファイザー社ワクチン
高齢者施設入所者等	1月中旬～	武田 / モデルナ社ワクチン
一般(主に高齢者)	2月	武田 / モデルナ社ワクチン
	3月	ファイザー社ワクチン

*4月以降は、今後のワクチン供給状況により決定し、改めてお知らせします。

市相談・予約コールセンター

1・2回目の接種を希望する方は、ご連絡ください。

☎0120-226-380

月～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時

耳の不自由な方専用 FAX 番号 0294-72-0123





新型コロナワクチン接種証明書を スマートフォンアプリで 発行できます

国公式の新型コロナワクチン接種証明書アプリが
リリースされました。日本国内用、海外用の接種証
明書をアプリで発行できます。



日本政府公式の
新型コロナワクチン
接種証明書アプリです。



利用手順1 こちらをご用意ください

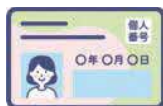


スマートフォン

- マイナンバーカードが読み取れる端末*1 (NFC Type B 対応端末)
- iOS 13.7以上 または Android OS 8.0以上*2

*1 対応端末は、公的個人認証サービスポータルサイトの「マイナンバーカードに対応した
NFCスマートフォン一覧」(PDF)でご確認いただけます

*2 OSのバージョン確認方法は機種により異なりますので、不明な場合はご契約の携帯電話会社または
製造メーカーへお問い合わせください。
(確認方法の例)ホーム画面の「設定」→「一般」→「情報」で表示 など



マイナンバーカードと4桁の暗証番号

(カード受け取りの際に設定した券面入力補助用の暗証番号)



パスポート

(海外用証明書を希望する場合のみ)



マイナンバーカードに
対応したNFCスマートフォン
一覧はこちら



利用手順2 スマホでアプリをインストール

こちらの二次元コードからダウンロード



App Store
(iOS)



Google Play
(Android)

アプリの情報については、デジタル庁の
ウェブサイトでご案内しています。



[https://www.digital.go.jp/policies/
posts/vaccinecert](https://www.digital.go.jp/policies/posts/vaccinecert)

新型コロナウイルスワクチン接種証明書 アプリの利用の流れ

接種証明書の発行（国内用の例）

接種証明書の利用

用途の選択

マイナンバーカードの読み取り

請求先の選択

記録の確認の利用

一覧

詳細

日本国内用か海外用のどちらを発行するか選択します。

マイナンバーカードを受け取った際に設定した4桁の券面入力補助用暗証番号を入力します。3回間違えるとロックされるのでご注意ください。

スマートフォンにマイナンバーカードをぴったりと密着させて読み取ります。機種によって、密着させる場所が違うのでご注意ください。

接種時に住民票のある市区町村を選択してください。1回目と2回目の接種を行う間に引っ越ししている方は、それぞれの市区町村が発行します。

内容が正しいかご確認ください。実際の接種と内容が異なる場合は、市区町村の窓口までお問い合わせください。

一度発行すれば、アプリを起動するだけでも接種証明書を表示できます。



日本国内での利用については、接種時に発行される接種済証や接種記録書も従来通り利用できます（撮影した画像や写し等でも利用可）。

アプリの利用にはマイナンバーカードが必要です！

マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、申請しましょう。

■マイナンバーカードの申請方法

●スマートフォン ●郵送 ●パソコン ●証明用写真機

詳しくはこちら



■市役所でマイナンバーカードの申請をサポートします

マイナンバーカードの申請は、ご自身のスマートフォンやパソコン、郵送などで申請できますが、以下の窓口において職員が申請をサポートします。

場所	●市役所本庁1階「マイナンバー制度総合支援窓口」（市民相談窓口隣／問：総務課総務行政係 内線339） ●金砂郷支所（問：金砂郷地域振興課 76-2116） ●水府支所（問：水府地域振興課 85-1111） ●里美支所（問：里美地域振興課 82-2111）
時間	平日 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時を除く）
持参する物	①国から通知カードとともに送付された「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行／更新申請書」 ＊申請書は本庁市民課および各支所窓口で無料で再発行できます。 ②本人確認書類（運転免許証など原則として顔写真付のもの1枚。顔写真が無いものは2枚必要となりますので、詳しくは事前にお問い合わせの上、お越しください） ＊マイナンバーカードの写真は窓口で撮影しますので不要です。

結婚したい方をサポートします！

常陸太田で ステキな 出会いを



結婚相談センターYOU愛ネットをご存知ですか？

結婚相談センター「YOU愛ネット」は、結婚を希望される方の、出会いから結婚までを支援するために

平成22年にオープンしました。結婚やお付き合い等に関するさまざまな相談、

登録制によるお相手のご紹介等を無料で行っています。これまでの成婚数は150組（令和3年3月末）。

実績のある専任の相談員が、きめ細やかにサポートします。

住所・年齢・初婚・再婚を問いませんので、どうぞお気軽にご相談ください。

YOU愛ネットではこんなことを行っています！

◆結婚相談

結婚を希望される方のさまざまな相談に応じます。また、独身のお子さんを持つ親御さんからの相談にも応じます。



◆お相手紹介

専任の相談員が、お相手探しからお引き合わせまでお手伝いします。

*会員向けのメニューですので、ご希望の方は会員登録の手続きが必要です。



◆イベントのご案内

出会いのパーティーや交流会等のイベント情報をご案内しています。



◆イベントの開催・支援

婚活イベントや婚活セミナーを開催しています。会員になるとお得に参加できるものもあります。



YOU愛ネット会員になりませんか？

入会資格

結婚を希望する
独身の方

入会手続き

予約制ですので、必ず事前予約をしてから来所してください。手続きは、必ず本人が行ってください。

入会料

年会費

相談料

無料

令和3年12月～ いばらき出会いサポートセンター連携

AIマッチングがスタート！

AIマッチングとは？

プロフィールや価値観診断テストなどの結果を基に、AI（人工知能）が相性のよい相手を紹介するものです。

AIが成婚に向けてより高い交際率となるような組み合わせを抽出してマッチングを行います。

自身でお相手を選ぶのとは違った視点から、お相手を見つけることが可能です。



利用できる方

結婚を希望するYOU愛ネット会員

＊YOU愛ネット会員も改めてAIマッチングシステム
利用登録手続きが必要です。

利用登録料

市民の方は

初回0円!!

市外の方は、11,000円または22,000円

＊有効期間は登録日から2年間（継続希望の場合は再登録手続きが必要です）。

利用登録から結婚までの流れ

1.



利用登録手続き

ホームページで事前登録後に
来所予約をしていただき、
登録面談後に本登録となります。

2.



活動準備

プロフィール・自己PR・
お相手の希望条件等を
入力します。

3.



マッチング

条件に合うお相手が配信されます。
希望する相手にお見合いを
申し込みます。

ご成婚

6. 真剣交際

以降は1対1の
お付き合いとなります。

5. プレ交際

複数のプレ交際が
可能です。

4. お見合い

〳〳〳お互いの合意があった場合〳〳〳

〳〳〳お見合いで双方がYESの場合〳〳〳

「YOU愛ネット」に
気軽にお立ち寄り
ください！



結婚相談センター
YOU愛ネット

◆所在地：金井町3661-1

◆予約日時：月・水～土（祝日休み）午前11時～午後6時

◆相談日時：月・水・土（祝日休み）午前11時～午後6時

◆問：電話 33-5151 メール hitachiota@youinet.jp



YOU愛ネット
ホームページはこちら

第4回市議会定例会

12月議会で議決された主な事業・予算

令和3年第4回市議会定例会は11月30日～12月15日まで開催。補正予算や条例改正などの報告・議案が提出され、いずれも原案通り承認。可決されました。主な内容をピックアップしてご紹介します。

◆問：総務課総務行政係（内線339）



◆各種事業

項目	内容	予算額
新型コロナウイルスワクチン 3回目追加接種	○3回目ワクチン接種券作成や医療機関が実施する個別接種、コールセンターの開設を延長	7240万2千円
子育て世帯への 臨時特別給付金の支給	○18歳以下の児童を養育する子育て世帯へ、臨時特別給付金を支給	2億8526万3千円
市役所内のデジタル化の 迅速な推進	○庁内情報ネットワークの無線化工事および窓口用端末等を整備し、感染症対策における密の回避や、ペーパーレス化を推進	6476万4千円

◆条例の改正

項目	内容
市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置と地域環境の保全に関する条例の一部改正	○災害の発生を未然に防止し、市民の安全と安心の確保および良好な住環境の維持を図るため、本市における「再生可能エネルギー発電設備」の設置に関し、現行の「抑制区域」の規定に加え、自然災害の発生が危惧される6つの区域を、何人も設置事業を行ってはならない「禁止区域」として新たに指定

◆計画の策定

項目	内容
市第6次総合計画後期基本計画の策定	○本市の地域特性、市民ニーズ、社会経済情勢や自然環境の変化等を踏まえ、引き続き持続可能で自立したまちを目指すため、基本構想に掲げた基本方針のもと、今後5年間に市民等とともに取り組む施策の計画を策定

◆指定管理者の指定

項目	内容
令和4年4月からの市指定管理施設の指定管理者の指定	○市高齢者生産活動センター（公益社団法人 市シルバー人材センター） ○市営斎場（一般財団法人 里美ふるさと振興公社） ○市営里美斎場（一般財団法人 里美ふるさと振興公社） ○市里美カントリー牧場、里美温泉保養センターおよび総合交流ターミナル（一般財団法人 里美ふるさと振興公社） ○市道の駅ひたちおた（常陸太田産業振興株式会社） ○市物産センターこめ工房（常陸農業協同組合） ○市金砂ふるさと体験交流施設（特定非営利活動法人 Body Products） ○市農畜産物等加工施設（一般財団法人 里美ふるさと振興公社）

◆その他の議案等（抜粋）

項目	内容
特別会計予算の補正	○国民健康保険特別会計…683万1千円を増額 ○後期高齢者医療特別会計…364万3千円を減額 ○水道事業会計、工業用水道事業会計および簡易水道事業会計…複数年度で実施することができる事業の事項、期間および限度額の設定 等 ○下水道事業会計…業務の予定量や支出予定額の補正 等

「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附は禁止(贈らない)！政治家の寄附を求めない！受け取らない！

三 政治家の寄附禁止の対象例 三



結婚祝*、香典*、卒業祝、入学祝など



お歳暮・お年賀など



落成式・開店祝などの祝花、葬儀の供花、病気見舞いなど



お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ

*政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、厳罰が適用されない場合があります。

年々年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物をする機会が多いシーズンです。そこで、この機会に皆さんに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のからまない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、

受け取らない)です。政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

政治家の寄附は禁止！
有権者が政治家に寄附を
求めることも禁止！



⚠ 次の行為が禁止されています ⚠

平時より禁止されるもの

●政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

●政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

●政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

●政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

選挙に関して行うことが禁止されるもの

●政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止

政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。

●請負等の契約の当事者の寄附の禁止

国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

その他、禁止されている行為

●政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。

●政治家や政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

総務省ホームページ

➡ なるほど!選挙「寄附の禁止」

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

*詳細はお近くの選挙管理委員会までお問い合わせください。

*広報誌「総務省」(2021年12月号)より



令和
3年度

常陸太田市 原子力災害広域避難訓練



とき
1月29日 日
午前8時～

原子力災害時に避難がスムーズにできるか検証するため、住民避難訓練を行います。また、原子力防災の基礎知識を学んでいただくため、基礎知識講義や屋内退避手順のWEB講座を配信します。

対象および訓練の概要

地区を限定した訓練

- 屋内退避訓練
 - 福島県の避難先市町村への避難
 - 放射線被ばくの検査 等
- * 参加者については、自主防災会を通して事前にお声がけさせていただきます。

市内全域の皆さんに 参加いただきたいこと

訓練当日は、午前8時頃からエリアメール等にて「屋内退避の指示等」の訓練情報が皆さんのスマートフォン等に届きます。そのメール等の情報をきっかけとして、19ページでお知らせしている動画「屋内退避が指示されたら」や「原子力防災の基礎講座」をご覧ください、屋内退避の方法や基礎知識の確認をお願いしますとともに情報収集・屋内退避訓練にご参加ください。

当日は、市防災行政無線やエリアメール等により、災害発生の情報や避難開始等の訓練放送が流れます。ご理解とご協力をお願いしますとともに、訓練ですので実際の災害とお間違えの無いようお願いいたします。また、情報収集・屋内退避訓練に参加された場合は、結果を市ホームページ内の報告フォームでご報告ください。

原子力防災訓練

WEB視聴および情報収集・屋内退避訓練にご参加ください

原子力災害から身を守るためには「原子力の基礎知識を身に付けること」や「適切な屋内退避」が必要です。今回の訓練では、原子力の基礎知識や適切な屋内退避について市民の皆さんにご理解いただけるようYoutubeで動画を配信しています。お手持ちのスマートフォンやタブレット、パソコンでご覧いただき、原子力災害時における対応について確認をお願いします。訓練に参加される方は、訓練参加者用URLから市ホームページをご覧ください。

原子力防災訓練



WEB配信内容

- 1 原子力防災の基礎講座（7分40秒）
- 2 屋内退避が指示されたら（4分15秒）

ご利用の際は、Youtubeの視聴環境が必要です。

情報収集・屋内退避訓練

午前8時、午前8時30分、午前9時30分頃、エリアメール等で訓練広報を行いますので、ご自宅等で、ぜひご参加ください。

訓練参加者用URL

<http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page007701.html>



市HPトップページ ▶ メニュー ▶ 消防・防災 ▶ 原子力防災
▶ 令和3年度常陸太田市原子力災害広域避難訓練



国民年金通信

ライフステージごとに必要な手続きをお忘れなく

成人、就職、結婚、定年…。人生には、さまざまなできごとがあります。そのような人生の転機には、将来受け取る大切な年金のために、国民年金の手続きを忘れずに行いましょう。

【各種手続き先】

保険年金課年金医療係

(内線118)

【年金に関する問合せ先】

水戸北年金事務所

(029・231・2283)

20歳になったとき

原則、手続きは不要です。20歳になったからおおむね2週間以内に、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「学生納付特例申請書」等が送付されます(厚生年金保険・共済組合の加入者を除く)。その後1週間ほどで「年金手帳」が送付されます。

*学生納付特例を希望する方は、学生であることが確認できる書類(学生証の写し等)を併せてお持ちください。

就職したとき

厚生年金への加入の手続きは勤務先で行います。厚生年金に加入した月の分から、国民年金の保険料を納める必要はありません。

配偶者(厚生年金加入者)の扶養に入ったとき

厚生年金の扶養に入る手続きは配偶者の勤務先で行います。扶養に入った月の分から、国民年金の保険料を納める必要はありません。子や子のある配偶者に支給されます。

住所・氏名が変わったとき

国民年金に加入している方や年金を受給している方が、転居や結婚などにより住所・氏名が変わった場合は、届出が省略できます。ただし、日本年金機構において個人番号が未収録となっている方や、海外居住等で個人番号をお持ちでない方は、届出が必要です。

*年金を受給している方は年金の受取機関に対して氏名変更の手続きを行ってください。双方の氏名(フリガナ)が相違していると年金の受取ができなくなりますのでご注意ください。

退職したとき

退職により厚生年金を辞めたとき、

60歳までは国民年金に加入する必要があるります。

●持参する物…退職口がわかるもの

配偶者(厚生年金加入者)の扶養をはずれたとき

配偶者が退職したり、本人の収入が増えたりして、厚生年金の扶養をはずれた場合、国民年金に加入する必要があります。

●持参する物…扶養からはずれた日がわかるもの

60歳になったとき

特に手続きの必要はありません。国民年金保険料の納付は、60歳になる月の前月分までです。60歳までに10年の年金受給資格期間に到達しない方、または到達していても満額を受給できる期間を満たしていない方は、65歳になるまで任意で国民年金に加入することができます。

老齢基礎年金を請求するとき

老齢基礎年金を受給するのは原則65歳からです。老齢基礎年金の受給権を満たした方には、65歳にな

る2〜3カ月前に請求書が届きますので、手続きをしてください。

*申出により、60歳から年金を受給することもできますが、請求するときの年齢に応じて年金額が減額され、その支給率は一生変わりませんのでご注意ください。

不慮の事故などで重度の障害が残ったとき

国民年金に加入している間にかつた病気やケガが原因で二定以上の障害が残った場合、保険料の納付要件を満たしているときは、障害基礎年金を受けることができます。

年金を受給している方が亡くなったとき

まだ受け取っていない年金や亡くなった日より後に振込まれた年金のうち、亡くなった月分までの年金については、その方と生計を同じくしていた配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹・その他3親等以内の親族が未支給年金として受け取ることができます。

●持参する物…亡くなられた方の年金証書・請求者の口座番号がわかるもの(通帳等)、請求者のマイナンバーカードか通知カード

てくてく ウォーク 120 鯨ヶ丘の 初詣コース



【スタート】

郷土資料館梅津会館駐車場

▼距離：約4km

▼時間：約2時間

今回ご紹介するのは、謹賀新年鯨ヶ丘神社めぐりコースです。鯨ヶ丘は、安政元（1854）年から万延元（1860）年にかけて火災の被害が多くあったことから、延焼を避けるために設けた「火除地」が存在します。今回のコースにて紹介する「秋葉神社」、「阿夫利・石尊神社」、「古刀比羅神社」はかつての火除地であったとされています。年の初めにウォーキングを兼ねてお参りに行き、心身ともに元気な一年を祈念してはいかがでしょうか。
*車通りの多い箇所もあるので、十分お気を付けくださいますようお願いいたします。

① 阿夫利・石尊神社(両神社)



農業雨乞いを信仰しています。地域では「石尊さん」と呼ばれ、歴史ある街並みにひっそりと佇み、鯨ヶ丘を火災から護っています。

② 若宮八幡宮



境内にそびえ立つケヤキは樹齢約650年と推定され、県天然記念物に指定されています。

③ 愛宕神社



火伏せの守護神が祀られています。江戸中期、久慈郡久米村玉造の「愛宕神社」を分霊したものと伝えられています。



⑤ 太田落雁碑



水戸九代藩主徳川斉昭が選んだ水戸八景のひとつです。展望台があり、街並みが一望できます。

⑥ 古刀比羅神社



海上守護、航海安全、農業・漁業・医薬等の守護神が祀られています。

④ 馬場八幡宮



本殿は平成12年3月に市指定の文化財に指定されました。伝統行事である金砂田楽舞が行われています。

⑦ 秋葉神社



火災除け・郷土守護の神を祀っており、古くからこの地を護っています。